



親子がイキイキ活動する

実りの里保育園
子育て支援センター
あしびなー(名護市)

子育て支援センターの開設

昭和56年に認可保育園を開園した社会福祉法人白銀福祉会は、すべての家庭の親子を対象とした子育て支援センターあしびなを平成13年4月にスタートさせた。

センターの利用者は名護市を中心に近隣町村に住む親子だが、県外や本島中南部から転勤により移り住んできた、身内や友人が近くにいないという方も多いという。

やすらぎ、落ち着ける場所として

木の香りのする園舎では、大きなクレンが園舎と園庭をつなぎ、屋内にいながら自然が感じられる造りとなっている。また、2名の保育士が利用者親子の表情や声のトーン、関わる姿や動きを観察し、見守り、



▲かあさん市で買い物を楽しむ親子

声をかけ、ポツリポツリ出てくる子育ての悩みや家庭の悩みを受け止めながら、ゆったりと関わっている。

かあさん市の誕生

このようなスタッフの支えにより、子どもは子ども同士、親は親同士、それぞれの関わり合いの中から刺激を受け、共に成長し、子育てを楽しめる余裕を生み出している。そして、モノ作りの好きなお母さんたちがつながり、母親たちの発表の場としての手作り市「かあさん市」が生まれた。

モノを通してヒトがつながる

母親らの自主企画である「かあさん市」は、これまでに4回行われ、第3回の来場者が延べ1000名となるなど回を重ねるごとに規模が拡大し、市を楽しみにする親子が増えているという。その背景には、手作りならではの作品の温かみや独自性が、スーパードンキーコングなどで既製品に囲まれて育った親世代にとって、新鮮さを覚えるものであったり、作り手と買い手の直接のやり取りが人との関わりの面白さを気づかせる機会となっていることが挙げられるという。

「かあさん市」をサポートするセンターは、人と人、家庭と地域をつなぐ架け橋として、これからも子育て家庭はもとより、地域住民にも広く門戸を開いていくとのことである。

安心を支えます

ボランティア活動保険

<http://www.fukushihoken.co.jp>

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償



特長

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償
- 地震など天災によるケガも補償(天災タイプご加入の場合)

ボランティア行事用保険

地域福祉活動の一環として行うボランティア活動に関する各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネージャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

年間保険料 Aプラン...280円 Bプラン...420円 天災タイプもあります

※各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、取扱代理店にお問合せください。

お申込み、お問合せはあなたの地域の社会福祉協議会へ

社会福祉法人
団体契約者 全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

〈引受幹事保険会社〉日本興亜損害保険株式会社